

市民意見募集の結果を踏まえた計画（案）の修正

修正前	修正後
（まえがき） <u>特に，高齢者や子どもなど歩行者に対する配慮や思いやりの気持ちを持った「人優先」の交通安全思想を基本にした，だれもが安心して快適に歩くことができるまちづくりを推進していくことが求められています。</u>	（まえがき） <u>また，あらゆる施策の推進においては，「人優先」の交通安全思想を基本とすることが重要です。特に，京都議定書誕生の地である京都市では，平成２２年１月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定するとともに，その行動規範となる「歩くまち・京都」憲章を制定して，「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進し，人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指しています。</u>
（目次） 第３章 講じようとする施策 第１節 道路交通の安全対策 １ 道路交通環境の整備 ２ 交通安全思想の普及徹底 ３ 安全運転の確保 ４ 車両の安全性の確保 ５ 道路交通秩序の維持 ６ 救助・救急活動の充実 ７ 損害賠償の適正化をはじめとした被害者支援の推進 ８ 調査研究の充実 ９ 環境に配慮した交通対策の推進 <u>10 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進</u> <u>11 京都市自転車安心安全条例の推進</u> （１） 自転車の安全な利用に関する啓発 （２） 自転車の点検整備の促進 （３） 自転車損害保険等の普及の促進 （４） 自転車交通安全教育の推進 （新規） <u>（５） 自転車利用環境の総合的整備</u> 第２節 踏切道における交通の安全対策 略 （新規）	（目次） 第３章 講じようとする施策 第１節 道路交通の安全対策 １ 道路交通環境の整備 ２ 交通安全思想の普及徹底 ３ 安全運転の確保 ４ 車両の安全性の確保 ５ 道路交通秩序の維持 ６ 救助・救急活動の充実 ７ 損害賠償の適正化をはじめとした被害者支援の推進 ８ 調査研究の充実 ９ 環境に配慮した交通対策の推進 （削除） <u>10 京都市自転車安心安全条例の推進</u> （１） 自転車の安全な利用に関する啓発 （２） 自転車の点検整備の促進 （３） 自転車損害保険等の普及の促進 （４） 自転車交通安全教育の推進 <u>（５） 自転車利用者に対する指導取締りの推進</u> <u>（６） 自転車利用環境の総合的整備</u> 第２節 踏切道における交通の安全対策 （略） <u>第３節 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進</u> <u>１ 公共交通の再編強化</u> <u>２ 歩行者優先のまちづくり</u> <u>３ 歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換</u>
計画のまえがきにおいて「歩くまち・京都」の理念等を明記	
自転車利用者に対する指導取締りを追加	
「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進を新たに節として位置付けて追加	